

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R1首都圏道路ネットワーク整備に関する広報業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	令和1年12月19日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社電通東日本 第3営業局さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥14,999,600円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥14,999,600円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、東京外かく環状道路の千葉県区間の開通など首都圏東側のネットワーク整備の概成により現れてきた効果をふまえ、今後の道路整備により首都圏に与える影響に関するシンポジウムを開催し、首都圏西側を中心とした道路ネットワーク整備への期待感の醸成を図ることを目的とする。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画提案を必要とすることから、的確性、実現性、独創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社電通東日本は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備考	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。  
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。